# 第3章 学齢期

## 1. 学齢期の相談・支援

## (1) 特別支援教育の推進

特別支援教育は、障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを 支援する視点から、一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困 難を克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものであり、これまでの特殊教育の対象の 障害だけでなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児・児童・生 徒が在籍する全ての学校において実施されています。

各学校において、保護者や福祉、医療、労働等の関係機関との連携を図るとともに、本区では、 自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害等、通常の学級における配慮を要する児童・生徒への支援として、校内委員会を中心とした個別指導計画・個別の教育支援計画(学校生活支援シート)の作成や専門家チームの派遣を実施し、特別支援教育の充実を推進してきました。また、就学支援シートの活用等、就学前の支援機関との連携も行うほか、副籍事業を開始し、区立学校と特別支援学校との交流及び共同学習の推進を図り、共生社会の実現に向けての取組を行ってきました。

すべての児童・生徒が、将来に夢や希望を抱き、自己実現に向かって力強く歩みを進められる ように、特別支援教育の理解と推進を図っていくことが求められています。

本区の「ともに生きるまちを目指す条例」に掲げる一人一人の「ちがい」が尊重される社会を 実現させるために、本区の全ての教職員及び児童・生徒が、障害の有無に関わらず、共に学び、 同じ社会に生きる人間として、共生社会の実現を目指すための方策を練っていく必要があります。

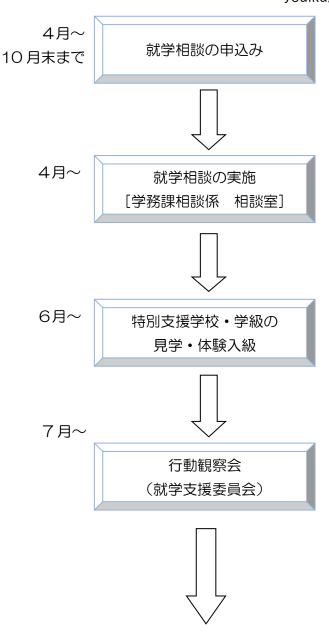
## (2) 就学相談

相談の流れ



( HP はこちらから

https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e069/kosodate/kyoiku/kyouiku/tetuduki/shogai.html



#### [電話による予約制です]

学務課相談係

5662-1627 (直通)

### [就学支援ファイルの作成]

- 就学相談票
- 面接票 等

お子さんの日常生活の様子や保護者の意向等 の聞き取りを行います。

担当:特別支援教育相談員、相談係職員

個別・小集団での行動観察及び保護者面接ののち、医学・心理・教育の専門家で構成される就学支援委員会において、医師の診察記録・発達に関する検査結果・体験入級の様子・在籍園での状況等の資料に基づき、適切な就学先について審議を行います。

メンバー 学識経験者、医師、 知的障害学級設置校長 知的障害学級担当教員 特別支援教室巡回指導教員 教育研究所教育相談員(心理士) 特別支援学校コーディネーター 教育指導課・教育研究所指導主事

学務課特別支援教育相談員

就学支援委員会の判断を 保護者へ連絡



#### 就学先の決定又は継続相談

保護者の理解と納得の上で、就学先の決定を行います。

#### 就学支援シートの利用

就学支援シートは就学前機関(保育園・幼稚園・療育機関等)や家庭で今まで大切にしてきたことを就学する学校に引き継ぐシートで、就学相談時にお渡ししています。入学してからも何らかの配慮や支援が必要な子どもについて、学校へ適切な情報を引き継ぎ、円滑な学校生活が送れるようにすることを目的としています。

### [就学支援シート]

# 

# 

保護者の管接へ

就学支援シート						
1 基本家項		交 大袋内は保護者	わがご記入ください。			
ふりだな	件9		B 9399			
初子 <del>様</del> 名 前		年 月	B R			
佐所 (平 東京都江戸川区	)		· ·			
受の手級 度	年 月 D交付·申請中	影響名				
舟牌子供 镬 袋	年 月 日交付・申請中					
保護者 (よりが2) 氏 名	統領	彩斯機関名				
連絡兒 自宅		参析先電新				
施活音号 携答		担当医名				
寮育機関にかかって	マナナン	就学前模関記入日:	年 月 日			
ない。ある(機関名)		就學前機開名(住所)				
ない ある (機関電話書号)						
※学校使用欄 數條結果 - 數相結果		自杂克电动新号				
2 成長の発達に関すること	_	to a disk	Ant Bookin			
2 飛送や死傷に関すること (1) 健康や日常生活躍でのようす		<b>烈入者名</b>	分助員の有無 有 ・ 無			
	1 記入機	統 学 前 摘				
身体の状況 (成む(株)。 視力、除力)						
排泄						
<b>製</b> 稿						
京事						
その他						
② 人とのかかわり(コミュニケーショ						
● 種:	1 犯入權	<b>此</b> 字 前 機	M 犯 入 機			
対人関係						
無囚御加						
指示理解						
88						
その他						

	後 護 者 犯 入 權	飲 学 前 涨 製 記 入 棚
文字		
R.		
具作活動		
<b>直びの様子</b>		
レール程解		
2008		
① 性格や行動の	特機	
	依接者 記入權	30. 学 前 後 羽 起 入 欄
■中力		
動物性		
機の変定 など		
交全管理		
E conta		
お等品信		
指導状況		
数学協の 記書事務		
<b>対学後の生活な</b> さ	に対する保護者の意向を記入してくださ	ψ.,
学校生活 に関して		
家庭生活 に関して		
地域生活 に関して		
EMUC		

#### [問い合わせ先]

教育委員会 事務局 学務課相談係(本庁舎4階5番窓口)電話 5662-1627

## (3)区立小・中学校

江戸川区教育委員会では、区立の全小・中学校において発達障害も含めた様々な困難さを抱える 児童・生徒の自立を目指した特別支援教育の充実を図っています。

指導・支援体制の充実

#### ◆個別の教育支援計画(東京都:学校生活支援シート)

障害のある児童・生徒一人一人について、乳幼児期から学校卒業後まで一貫性のある支援を行っていくため、学校が中心となって作成する支援計画です。保護者の意見等を聴き、関係機関との役割分担を確かめる等、連携を図りながら作成しています。

#### ◆個別の指導計画(江戸川区:連携型個別指導計画)

児童・生徒一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導が行えるよう、学校の教育課程や指導計画、当該児童・生徒の個別の教育支援計画を踏まえて、より具体的に児童・生徒の教育的ニーズに対応した個別の指導目標を設定し、指導内容・方法を具体的にするために作成しています。

#### ◆巡回指導の実施

巡回指導を担当する教員(巡回指導教員)が、個別の指導・支援が必要な児童・生徒の在籍校を 巡回し、障害による学習上又は生活上の困難さを克服するために、必要な指導(自立活動)を行い ます。

校内委員会による支援体制の流れ 32ページ 図 1 参照

人的支援体制の充実

#### ◆特別支援教育コーディネーターの配置

各学校における特別支援教育の推進のため、校長が教員の中から、特別支援教育コーディネーターを指名しています。校内委員会や校内研修の企画・運営を行ったり、校内の関係者や福祉、医療等の関係機関との連絡調整を行ったりしています。また、特別支援教育コーディネーターは保護者からの相談窓口役にもなります。

#### ◆特別支援教室専門員の配置

特別支援教室の円滑な運営のため、特別支援教室専門員が1校につき1名配置されています。連絡調整、児童・生徒の行動観察、指導記録の作成・報告、個別の課題に応じた教材作製及び関係事務処理を行っています。

#### ◆スクールカウンセラーの配置

児童及び生徒の臨床心理に関して専門的な経験を有する臨床心理士等が、スクールカウンセラーとして、週一回程度、各学校に配置されています。スクールカウンセラーは、児童・生徒へのカウンセリングや教職員及び保護者への助言及び援助を行っています。

#### ◆スクールソーシャルワーカーの配置

社会福祉士や精神保健福祉士等の社会福祉や心理に関して専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーが1中学校区(1中学校・2~4 小学校)を担当し、中学校を拠点として各学校を訪問しています。スクールソーシャルワーカーは、児童・生徒が抱える問題を解決するために主にその周囲の環境に働きかけることで問題解決を図っています。

#### ◆介助員の配置

学校からの依頼により、必要な状況が生じた場合に配置されます。区内の小中学校において、支援を要する児童・生徒の学校生活の介助等を行います。

#### ◆専門家チームの派遣

特別支援学校の特別支援教育コーディネーター、心理学の専門家、医師等で構成される専門家チームが、学校からの依頼により、通常の学級に在籍する支援の必要な児童・生徒への望ましい教育的対応や指導について、専門的意見の提示や助言を行うことを目的として、実施しています。

#### ◆巡回相談心理士(臨床発達心理士等)の巡回

区内の小・中学校全校に、東京都から委託を受けた臨床発達心理士等が 1 校あたり年間 40 時間 巡回しています。発達障害の可能性のある児童・生徒の実態把握を行い、特別な指導の必要性の有無について、助言を行っています。

#### ◆各種研修会等の実施

区立の全小・中学校を対象として、特別支援教育コーディネーター研修、特別支援教育推進研修 等を行っています。

#### 校内支援の拠点施設

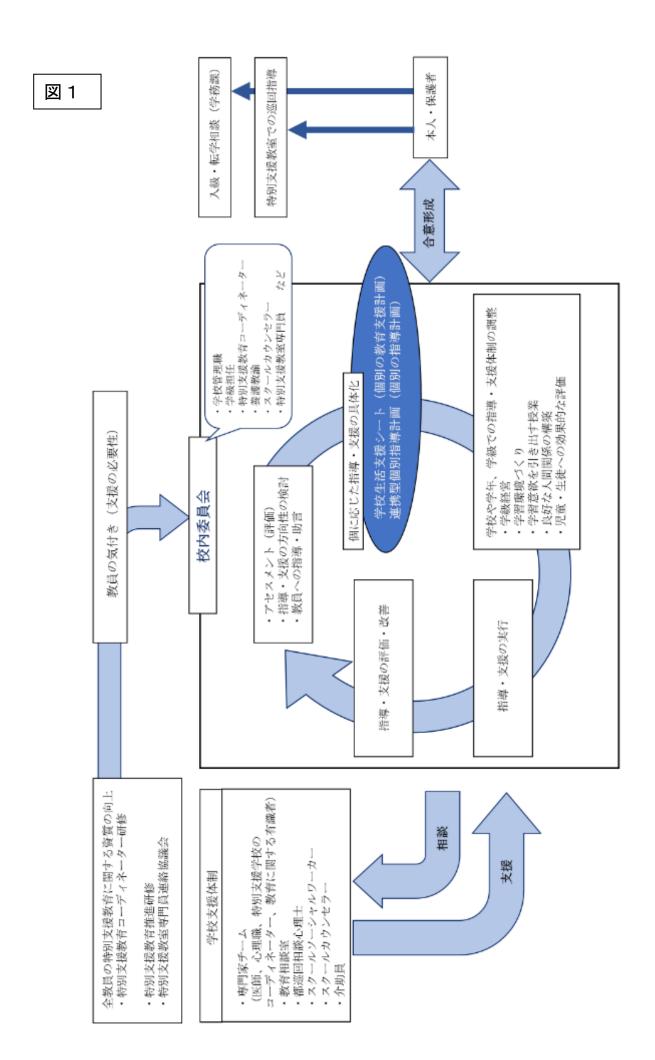
#### ◆「特別支援教室(エンカレッジルーム)」の設置

江戸川区では、特別支援教育の推進、充実を図ることを目的とし、区立全小・中学校に特別支援 教室(エンカレッジルーム)を設置しています。特別支援教室(エンカレッジルーム)では、主に 巡回指導を行っています。

#### 1. 特別支援教室の対象となる障害の種類

- 〈自 閉 症〉自閉症又はそれに類するもので、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの
- 〈情緒障害〉主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、通常の学級での学習におおむね おかができ、一部特別な指導を必要とする程度のもの
- 〈学習障害〉全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力 のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示すもので、一部特別な指導を必要とする程 度のもの
- 〈注意欠陥多動性障害〉年齢又は発達に不釣り合いな注意力、又は衝動性・多動性が認められ、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもので、一部特別な指導を必要とする程度のもの
- 2. エンカレッジルームは、以下のような用途にも活用していきます。
  - (1) 「教育相談室」としての個別の面談スペース
  - (2) カームダウンスペース
  - (3) 不登校(傾向)の児童・生徒が過ごすための個別学習スペース





## (4) すくすくスクール

区立小学校全校で実施しています。放課後や学校休業日に小学校施設を利用して、児童がのびの びと自由な活動ができる事業です。学校・地域・保護者と連携し、遊びや学び・多くの人とのふれ あいを通じて、コミュニケーション力を高め、豊かな心と自ら考え行動する力を育みます。

参加については、通学する学校のすくすくスクールに『すくすく登録』申込書をご提出ください。 また、保護者が就労等により、放課後または学校休業日に留守になるご家庭には、『学童クラブ登録』があります。登録区分に関係なく児童は一緒に活動します。

#### 活動時間

平 日 すくすく登録は 放課後~17時

学童クラブ登録は 放課後~18時(延長登録は19時)まで

学校休業日 すくすく登録は 8時30分~17時

学童クラブ登録は 8時~18時(延長登録は19時)まで

土曜日 8時30分~17時

お 休 み 日祝・年末年始

#### 登録区分•対象

すくすく登録 小学校全児童が対象です。

参加日や参加時間は、保護者と児童とで決め、自由に参加します。

学童クラブ登録 保護者の就労などにより、放課後または学校休業日に留守になる家庭の児

童が対象です。出欠確認をします。 希望者に補食の提供を行います。

#### 費用

すくすく登録 利用料無料

学童クラブ登録 育成料月額4,000円(減免制度あり)

延長育成料 月額 1,000円 (減免制度あり) 補 食 費 月額 1,600円 (減免制度あり)

保険費用 年間 500円(加入については任意)

行事費用 行事によっては参加費負担あり

※令和8年度、各費用は変更となる可能性があります。

#### ★江戸川区役所ホームページ 教育委員会 すくすくスクールのページはこちら ⇒



## <配慮を要する児童の対応について>

職員の児童対応力を高めるため、職員研修やOJTを行っています。

また、保護者から他機関(保育園・病院・児童相談所等)での支援や配慮に関する情報を提供された場合は、共有し対応しています。

保護者の承諾を受け、通学校の養護教諭・学級担任・スクールカウンセラー等との情報交換も行います。

## <配慮を要する児童の参加について>

- 全ての児童が、障害の有無に関わらず、共に過ごし、共に学び、互いに成長しあえる場となる よう、個別の状況をお聞きしながら対応しています。
- 〇 スタッフによる常時介助(個別対応)を必要とせず、集団の中で自他共に安心して過ごせる児童は一人で参加できます。
- 〇 児童の参加や発達に心配な点がある場合や、一人での登下校が難しい場合には、児童の特性・ 配慮点・行動の確認をするため、保護者・児童との面談を行います。
- 〇 面談の結果、場面予測がつかず衝動的な行動を起こす、自傷他害行為がある等で、常に介助(個別対応)が必要であれば、保護者かその児童をよく知る大人が付き添っての参加となります。付き添っての参加により、安全が確保され、無理なく児童の状況に合わせた活動ができます。
- 〇 大人の付き添いで参加が始まった場合も、児童が環境に慣れ、自他共に安全に過ごせるように なれば、参加日数や時間を調整しながら、児童一人での参加に移行することもあります。
- 特別支援学級の児童は在籍校の他、通学区域の小学校のすくすくスクールを副籍校として、保護者等と参加することができます。近隣児童や地域の方々との交流を図ることで、緊急時や防災面でスムーズな対応に繋がります。

## く参加の流れ>

すくすくスクール登録申込

学童クラブ登録申請



#### 配慮の必要性がある場合

- \* 特別支援学校・学級・教室、通級に在籍している
- \* 障害があると診断を受けている または心配があり相談機関にかかっている
- \* 本人や周りの児童の安全が図れない言動がみられる



#### 保護者・児童との面談を実施

- \* 特性・配慮点を確認
- \* 個別介助の必要性の確認
- \* 児童の行動観察をもとに児童の成長に見合う参加方法を保護者と一緒に考える



スタッフが全体の見守りをする中で要所での配慮を行う



常時 要個別対応



一人参加

児童の様子によって参加時間等を保護者と相談



保護者等が 付き添って参加

<連絡</th>先>R7.8.12 現在すくすくスクール係03(5662)8132

## (5) 相談機関

## [教育相談センター・教育相談室]

小・中学生に関する教育上の悩みや心配事について、教育相談員(心理士)が相談に応じています。

「来室相談」と、専用電話による「電話相談」があります。

#### ○相談の内容

- ・学校生活に関する相談 学校に行きたがらない、学校に行けない、友達とのトラブル、集団になじめない、いじめ・勉強の心配 など
- 発達に関する相談集中力がない、落ち着きがない、こだわりが強い、コミュニケーションが苦手 など
- ・子どもの気持ちや性格に関する相談怒りっぽい、人見知りが激しい、すぐに気持ちが落ち込む、やる気がない など

#### 来室相談

- ◆申 込・・・予約制ですので、お電話にてお申込ください。 申込は原則として保護者の方からとなっています。
- ◆対 象・・・区内在住または在学の児童・生徒とその保護者です。 また、区立小・中学校の教職員からの相談にも応じています。
- ◆受付時間・・・月曜日から金曜日 9時から16時30分まで(祝休日・年末年始を除く)

#### 電話相談

各教育相談室に相談専用の電話が設置されています。区内在住または在学の児童・生徒と保護者からの相談にも応じます。

なお、電話相談は一回ごとの相談になります。継続的な相談をご希望の場合は、来室相談をお勧めしています。

- ◆受付時間・・・月曜日から金曜日 9時から16時30分まで(祝休日・年末年始を除く) ※上記以外の時間は、留守番電話で対応いたします。
- ◆お気軽に、お近くの相談室にご相談ください。

<u> </u>	教育相談室名	来室相談
<b>教育相談至</b> 名		電話相談
グリーンパレス教育相談室	〒132-0031 江戸川区松島 1-38-1 グリーンパレス 3 階	5662-7204
		3655-8200
<b>正艺工业</b> 交Ю=₩户	〒134-0088 江戸川区西葛西 3-11-4	5676-2898
西葛西教育相談室		5676-3288
南篠崎教育相談室	〒133-0065 江戸川区南篠崎町 5-12-2 南篠崎スカイハイツB棟内	3698-0433
用源则我自怕或主		3698-7811
教育相談室 いじめ電話相談	3654-7867	

江戸川区教育委員会 ホームページ 教育相談室案内 https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e072/kosodate/kyoiku/kyouiku /shisetuitiran/kyoikusodan/kyoikusodan.html





## [みらいサポート教室] (旧学校サポート教室)

さまざまな理由により、不登校・不登校傾向にある(やむを得ず登校できない)児童・生徒の居 場所・学びの場です。ここでは学習支援や個別面接を行いながら、子ども達の笑顔をひきだしてい きます。

#### 主な支援内容

- ◇教科学習・・・基礎学力の補充を目指し、個々の学習進度に合わせ個別や小集団での学習支援
- ◇グループ活動・・・ナックルフォア、自然体験教室、ミュージアムツアー、トランプ、卓球・ テニス等のスポーツ活動
- ◇相談活動・・・相談員を中心とした個別相談(個人面接、ソーシャルスキルトレーニング等な ど対人行動の習得)

#### 入室•相談受付

- ◇対象 ・・・不登校・不登校傾向にある区内在住の小学生・中学生
- ◇相談日・・・月曜日から金曜日(祝休日年末年始を除く)
- ◇時間・・・9時から16時30分まで

学校サポート教室名	所在地	電話
みらいサポート教室 ふなぼり	〒134-0091 江戸川区船堀 6 丁目 5 番 4 号船堀六丁目パークハイツ 4 号棟内	3877-4529
みらいサポート教室 こいわ	〒133-0056 江戸川区南小岩8丁目1番13号	3657-0353
みらいサポート教室 しのざき	〒133-0065 江戸川区南篠崎町 3 丁目 12 番 8 号共育プ ラザ南篠崎内	5243-3342
みらいサポート教室 にしかさ い	〒134-0088 江戸川区西葛西 8 丁目 15 番 6 号新田第二 住宅 6 号棟内	3878-8234
みらいサポート教室みなみかさ い	〒134-0085 江戸川区南葛西5丁目 18番 1-101 号コーシャハイム南葛西五丁目 1 号棟内	3689-5230
みらいサポート教室 ひらい	〒132-0035 江戸川区平井 3 丁目 4 番 50 号平井一丁目 アパート敷地内	3682-8661

## みらいサポート教室ホームページ

https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e072/kosodate/kyoiku/kyouiku/sh	nisetuitiran/
kyoikusodan/support.html	



## [発達障害相談センター ~発達相談室「なないろ」~]

発達障害支援の窓口として、発達障害専門相談員が相談に応じ、必要な支援の方向性を考えます。 適切な支援を紹介するほか、ご本人・ご家族の同意のもと、保育園・幼稚園・小中学校などの所属 機関や関係機関と連絡調整を行います。

#### 11 ページ参照

## (6)特別支援学校

## [東京都立鹿本学園]

本校は肢体不自由教育部門(小学部・中学部・高等部)、 知的障害部門(小学部・中学部)の2部門を併設している 特別支援学校です。

江戸川区における特別支援教育のセンター校です。



#### 情報提供·相談機能

- ◆ 学校公開・・・年に2回(6月頃、II月頃)実施しています。 詳細はIか月前に本校ホームページに掲載します。
- ◆ 学校見学・・・随時受け付けています。(入学を控えている方を優先して御案内します。)

#### センター的機能発揮事業

◆ 巡回相談

発達障害や知的障害、気になるお子さんの理解や支援方法等について、先生方からの 相談に応じます。学校や園での授業観察、後日ケース会議を実施します。

◆ 研修会への協力

特別支援教育をテーマにした研修会に講師を派遣いたします。 園・校内研修会や、地域における学習会等の際に招聘してください。

◆ 出前授業講師

障害理解等をテーマに本校教員が授業を行います。 副籍交流や学校間交流の事前学習としても御活用ください。

◆ 夏季理解推進研修会(教員・地域の支援者対象) 特別支援教育の理解啓発を目的に夏季休業中に実施しています。

#### 本校への入学・転学を希望されている方へ

#### 【小・中学部】

- ・江戸川区教育委員会 学務課相談係(03-5662-1627)に御連絡ください。
- ・転学の場合には在籍校の先生に御相談の上、本校へも御連絡ください。

#### 【高等部(肢体不自由部門)】

・在籍校の先生に御相談の上、本校へ御連絡ください。

# 東京都立鹿本学園



03-3653-7355

※ 特別支援教育コーディネーター宛てに御連絡ください。

【诵学区域】 知的障害教育部門:江戸川区の一部

(臨海青海特別支援学校通学区域を除く)

【ホームページ】

肢体不自由教育部門:江戸川区全域

【所 在 地】 東京都江戸川区本一色2-24-11



## [東京都立白鷺特別支援学校]

本校は、知的障害のある生徒を対象とした特別支援学校(高等部)です。 以下のような支援や、特別支援教育に関する情報提供を行っています。 まずは、お電話でお気軽にお問合せください。



#### 情報提供機能

◆ 学校説明会···6 月頃と 10 月頃に開催(中学 3 年生対象)

学校公開…6月頃と11月頃に開催

(どなたでも御参加いただけます。詳細はホームページで御確認ください。)

- ◆ 夏の祭典(生活相談、障害福祉相談等のブースがあります)7月中旬~下旬
- ◆ 教材・教具の紹介や助言
- ◆ 地域における関係機関の紹介

#### 相談機能

- ◆ 知的障害や発達に課題のある生徒の進学や転学に関する個別相談
- ◆ 発達や学習に関する個別相談

#### 派遣機能

◆ 都立学校発達障害教育推進エリアネットワーク(通称:都立版エリアネットワーク)の地区拠

点校として、近隣の都立高校(全日制・定時制)への巡回指導及び支援を行っています。

◆ 高校生・保護者向けの出前授業や、職員研修への講師派遣にも対応しております。

本校ホームページに ついてはこちらから







# 03(3652)4151 (代表番号)

※特別支援教育コーディネーターまで御連絡ください。

《通学区域》 東西線より北側の江戸川区内(東葛西4丁目を除く) 《所在地》 〒132-0033 東京都江戸川区東小松川4-50-1

《ファクシミリ》 03 (3674) 6189

《ホームページ》 http://www.shirasagi-sh.metro.tokyo.jp/



## [東京都立臨海青海特別支援学校]

本校は、知的障害のお子さんを対象とした、小学部、中学部の学校です。 下記のような情報提供、相談業務を行っています。

本校、特別支援教育コーディネーターまでお問い合わせください。



#### 保護者の方への情報提供・相談機能

- 学校公開…年2回開催しています。対象、日時等、詳細は、本校ホームページを御覧くださ い。
- 学校見学…本校ホームページの「入学案内」→「学校見学」の欄に、御案内を掲載していま す。申込制です。入学、転学を検討されている方は、学校見学にお越しください。 ※その他、お電話での御相談も、随時伺います。

#### 先生方への情報提供

- 教材、教具の紹介や助言…御来校の際に、ご相談いただけます。
- 研修会の開催…地域の先生方向けの研修会を行っています。





# 東京都立臨海青海特別支援学校



03-3529-5700 (代表番号)

千代田区、中央区、港区、江東区、品川区の一部 【通学区域】

江戸川区(西葛西4、6~8、中葛西5~8、臨海町、

清新町、東葛西4、6~9、南葛西)

HP はこちらから

【所在地】 東京都江東区青海 2-5-1

【ホームページ】 https:// rinkai-aomi-sh.metro.ed.jp

## [東京都立葛飾盲学校]

葛飾盲学校は、東京東部地域の、視覚に障害のある幼児・児童・生徒の通う学校です(幼稚部・小学部・中学部設置)。全盲のお子さんだけでなく、弱視のお子さんの相談については、適宜、江戸川区の弱視学級と連携を取ることもできます。特別支援教育コーディネーターが中心となって、専門性を生かして対応いたします。

#### 保護者の方への情報提供・相談機能

- ◆ 学校公開…春期5日間、秋期5日間、開催いたします。ホームページで御確認ください。
- ◆ 乳幼児教育相談…○ 歳からの乳幼児の、生活、遊び、就学に関する相談を、随時、行っております。本校幼稚部への入学相談の他、一般の保育所、幼稚園への入園、小学校への就学に関する相談も行っております。御希望に応じて、視機能に関する評価等を行います。お電話にてお問い合わせください。御来校の日程等を調整します。
- ◆ 入学相談、転学相談…随時、受け付けております。お電話にてお問い合わせください。御来校の日程等を調整します。お子さんの見え方の状態を見せていただき、お話を伺った上で、授業体験等の機会を作ります。

#### 先生方への情報提供

- ◆ 教材、教具の紹介や助言…地域の先生方向けに教材、教具に関する情報を提供します。
- ◆ 研修会講師…子供たちの視覚活用に関すること、生活や学習のユニバーサルデザインに関することなどの研修会を担当しています。御要望の機関は、時間的余裕をもって依頼の相談をしてください。

#### 巡回相談

◆ 保育所、幼稚園、療育機関、小学校、中学校からの相談を、随時、受け付けています。



03-3604-6435 (代表番号)

※「特別支援教育コーディネーター」宛に、お問い合わせください。

【所在地】 東京都葛飾区堀切 7-31-5

【ホームページ】 http://www.katsushika-sb.metro.tokyo.jp/

## [東京都立大塚ろう学校城東分教室]

大塚ろう学校城東分教室は、聴覚に障害のある幼児・児童を対象とした特別支援学校で、幼稚部・小学部があります。

また、地域の「きこえに関する相談センター」として、聞こえない、聞こえにくいお子さんやその保護者の方、先生方の相談にお応えしています。きこえやコミュニケーション・学習・進路についての心配がある、聴力測定をしてほしい、補聴器を見てほしい、新しい補聴器についての情報がほしい等について丁寧に対応しています。

#### 保護者の方への情報提供・相談機能

- ◆ 学校見学、学校公開・・・本校ホームページで御確認ください。
- ◆ 学校説明会(幼稚部・小学部)

https://otsuka-sd.metro.ed.jp/site/zen/

#### 先生方への情報提供

- ◆ 本校の乳幼児教育相談担当や特別支援教育コーディネーターが、幼稚園・保育園・療育機関・小学校等に訪問し、情報交換やケース会等を行います。
- ◆ 研修会の開催…地域の先生方向けに地域支援研修会を行っています。
- ◆ 研修会講師…聴覚障害児の支援に関する研修会講師を行います。御要望の機関は、御相談ください。

#### 乳幼児教育相談

- ◆ 生後 か月から就学前までのお子さんとその御家族の皆様を対象に、教育相談を行っています。お子さんの「きこえ」について御相談がありましたら、どんなことでも構いませんので御連絡ください。
- ◆ 詳細は、本校のホームページの「乳幼児教育相談」の項を御覧ください。



03-3685-9100 (城東分教室)

ファクシミリ 03-3682-2159

【アクセス】都営地下鉄新宿線「大島」駅A4出口より徒歩3分 JR「亀戸」駅より都営バス「東陽町駅前」行き(亀 21)「城東特別支援学校前」下車 バス停前

【所在地】 東京都江東区大島6-7-3(城東特別支援学校内)

## 2. 児童を対象とした通所サービス

通所サービスの利用は「児童福祉法」に基づきます。

障害児通所支援を利用する保護者は、区に申請を行い、障害児支援利用計画案作成を経て、支給 決定を受けた後、利用する施設と契約を結びます。(次頁[児童福祉サービスの利用手続き]参照) 障害児入所支援を利用する場合は児童相談所に申請します。

※手続き方法は、乳幼児期と同様です。17ページをご覧ください。

※事業所については、区内にある民間の放課後等デイサービス事業所 (27 ページ) をご覧ください。